

平成 24 年 第 3 回木津川市議会定例会 開会あいさつ

みなさん、おはようございます。

本日ここに、平成 24 年第 3 回木津川市議会定例会をお願いいたしましたところ、議員の皆様には何かとご多用のところご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今年の夏は、電力不足が予想されたことから、関西電力より計画停電実施スケジュールも発表されましたが、市民・企業・行政がそれぞれの立場で節電に取り組んだことにより、現在までのところ計画停電には至っておりません。

市役所では、平成 22 年度比 15%削減を目標とする取り組みとして、空調温度の見直し、エレベーターの一基停止及びコピー機の間引き使用等を実施した結果、7 月分の電気使用量約 18%の削減を達成いたしました。

それでは、本定例会冒頭の貴重なお時間を頂き、市政の状況等につきまして、ご報告させていただきます。

まず 1 点目といたしまして、上下水道料金徴収事務に誤りがあった件でございます。

6 月議会でもお詫び申し上げたところでございますが、上下水道部におきまして 7 月にも上下水道使用料のお知らせで、日付表示を誤って交付するというミスが発生いたしました。

再三にわたります事務の誤りにつきまして、改めて市民の皆様にお詫び申し上げます。

この件に関しましては、後ほど関連いたします議案を提案させていただきますので、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

次に 2 点目といたしまして、「8 月 14 日の集中豪雨と宇治市への職員派遣」についてでございます。

本市における被害状況につきましては、家屋の床下浸水が 17 件、倉庫等の床下浸水が 2 件、河川被害では溢水の法面崩れが 5 件、道路被害では、法面崩壊等が 8 件、公共施設の被害では、装置の故障・雨漏りの 2 件の被害が発生いたしました。

このたびは、人的被害また大きな物的被害は生じておりませんが、今後、木津川市も豪雨・地震等の災害に直面することが想定されます。

市といたしましても万全の体制を今以上に構築していくことが重要であると考えております。

続きまして、宇治市への災害派遣状況につきましてご報告いたします。

床上・床下浸水等の被害に遭われました家屋の消毒作業に、8 月 16 日から 20 日まで、延べ 23 名の職員を派遣、21 日から 22 日まで、罹災証明発行準備作業に、延べ 10 名を派遣、そして、27 日から 9 月 7 日まで、被災家屋の現地調査業務に 延べ 20 名の職員の派遣を予定しております。

次に 3 点目といたしまして、「京都府消防操法大会入賞」についてでございます。

去る 8 月 5 日（日）に猛暑の中、府立丹波自然公園において、第 22 回京都府消防操法大会が開催され、小型ポンプ操法の部に木津川市を代表しまして、木津第 2 分団第 1 部（本町分隊）が出場し、参加 21 チームの中、見事 3 位入賞を果たされました。

木津第2分団第1部の皆様は、4月下旬から練習を開始され、7月1日（日）の木津川市操法大会で優勝された後、さらに京都府大会に向け、団長を中心に多くの消防団員の皆様のご協力のもと、連日連夜訓練に励まれた結果、入賞を果たされました。

次に4点目といたしまして、「木津川市安全・安心まちづくり会議」の発足についてでございます。

昨日、木津警察署と「木津川市安全・安心まちづくり会議」を発足いたしました。

今後、より一層木津警察署との連携を強化いたしまして、犯罪や事故のない「安全・安心な木津川市」の実現に向けまして取り組んでまいりたいと考えております。

次に5点目といたしまして、「京都大学大学院農学研究科附属農場の移転」についてでございます。

先日、心待ちにしていた京都大学大学院農学研究科附属農場の移転に向けた基本協定が、京都大学・高槻市・UR都市機構において締結されたことは、木津川市にとって、誠に喜ばしいことでございます。

この農場を、関西文化学術研究都市の「知の集積」の核として、新たな研究拠点に移転いただき、この地区での研究成果が、地域に発信・還元されることを期待しております。

今後は、京都大学を城山台の農のまちづくりの重要なパートナーとして、連携してまいりたいと考えております。

次に6点目といたしまして、「木津川市夏祭り」についてでございます。

7月28日に開催しました木津川市夏祭りは、天候にも恵まれ、実行委員会に参画する多くのボランティアの皆様に支えられまして、成功裏に終了することができました。

この場をお借りいたしまして、重ねてお礼申し上げます。

うれしい事に、花火終了時には、市内の至るところで拍手が起こっていたとの報告も受けております。

また私自身も多くの市民の方から「良かった」との感想や、遠方から子供や孫が帰省するので楽しみにしているとのことご意見もいただいております、家族の絆を深める一助になったのではないかと考えております。

今後も木津川市の夏の風物詩として、継続して開催していきたいと考えております。

次に7点目といたしまして、「木津川アート2012」についてでございます。

木津川アート2012は、『一日小学生になろう』をコンセプトに11月3日から16日間での開催に向け、鋭意準備を進めております。

会場は、旧当尾小学校を中心に開催いたしますが、『授業』と題したワークショップや、『遠足』と題した浄瑠璃寺や岩船寺等へのツアーなど、紅葉に彩られた当尾地域全体の魅力を発信するための企画も進めているところでございます。

過去2年間の木津川アートの開催を通じまして、会場として利用させていただきました古民家では、自主的な文化イベントが開催されるなど、市民の皆様による活動が展開されることは、喜ばしい限りでございます。

今年度の当尾地域での開催が地域の魅力発信のみならず、地域の皆様による活力の創造にも寄与することに大きな期待をしているところでございます。

次に8点目といたしまして、敬老会についてでございます。

すでに議員の皆様にご案内させていただいておりますが、昨年と同様、対象年齢を数え75歳以上とするとともに、会場を地域別に開催をさせていただきます。

議員の皆様も、昨年までと同様、ご臨席を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、本定例会に提案いたしております議案等につきましては、お手元にお届けいたしておりますとおり、認定11件、議案15件、報告7件の合計33件となっております。

詳細につきましては、後ほどご説明させていただきますので、よろしくご審議いただき全議案ご議決ご認定いただきますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、開会のごあいさつとさせていただきます。